138

町文化財専門委員 石瀧 豊宝子

須恵材 1中 原材 志免村 水路陥落復旧賠償金

海軍炭鉱・国鉄炭鉱の遺跡群

100、アジア歴史資料センター)。 る資料の続きです(Ref. C08021471 九)「水路陥落復旧賠償金」と題す 志免村が関わった大正八年(一九一 前回取り上げた、須恵村と仲原村、

時打切賠償済」の分に対しても、 今回は水路の陥没のため、従来「一 ノトニ区分シ」と述べていました。 モノト、当年度減収高ヲ賠償スルモ ノ性質ニ随ヒ、 二十二日、海軍大臣に対し、「田地 引用した通り、 降、連続して発生したようで、前回 水田陥落の被害は大正三年度以 海軍採炭所長は一月 一時打切支払ヲナス

> び賠償の必要が生じました。 臣に宛てた文書は次の通りです。 七月八日に海軍採炭所長が海軍大

物へ被害ヲ及ホシ、遂ニ減収ヲナス 落ノ為メ、 昨年度ニ於テ同田へ灌漑スル水路陥 三年八月三十日、官房第二二三四号 メ候条、別紙調書ノ通、賠償金支出 ニ至レリ。由テ相当ノ補償至当ト認 ヲ得、一時打切賠償済ニ有之候処、 別紙調書記載ノ田面ハ、去ル大正 及同七年三月三十日電報認許 賠償金支出ノ件 用水灌漑杜絶ヲナシ、 作

別紙参葉添。

(起案)が取られています。 に届き、二十八日には認許の手続き この文書は七月二十一日に海軍省 指令案

軍大将)の花押がすえられています 七月廿一日進達、海採第八三二号上 別紙には被害地が書き添えられて これには海軍大臣加藤友三郎(海 賠償金支出ノ件認許ス。 大正八年八月二日

> 最後に次の付記があります。 賠償金算出基準

準トシ、之ニ被害地一坪ノ実収額ヲ 対シ、 換算シ算定ス。 俵「三斗四升」拾参円弐拾九銭)ニ 半額ヲ精選米ト見做シ、之ニ時価(一 控除シタルモノヲ減収トナシ、尚其 員)ト立会、実地調査ノ結果、附近 □害田一坪、籾ノ実収一升四合ヲ標 右ハ用水灌漑杜絶ノ為メ、 又ハ収穫ノ皆無トナレルモノニ 地主及地方吏員(注・役場職

場合、面積は七畝一七歩、 たとえば、字西原弐八八番の田の 減収は九

仲原村大字酒殿字水町に分布し、

須恵村大字旅石字西原、字飛

参円九〇銭九厘」、賠償額は参七円 斗六升四合、賠償単価は「壱年ニ付 六八銭弐厘です。

落の場合の算出基準も示されていま 弐円○弐銭五厘となっています。 一、五二二、〇四七三三と書き込まれ なお、大正七年度上申の、水田陥 合計額の計算が余白に算用数字で 一覧表の合計欄には壱五弐

賠償金算出基準

ル結果ナリ。 セルハ、労力六割ヲ見積リ、 一反歩ニ対シ、四拾九円五拾銭増加 一回打切り賠償金、前年度ニ比シ 加算セ

算定、 左ノ通リ。

(中略)

較スレバ拾割ナリ。 四割ヲ示ス。尚、大正三年八月ニ比 日本銀行調査、 而シテ物価騰貴率ハ六年ニ比シ、 門司物価相場ハ平均

小陥落

一反歩ニ付 五円七拾弐銭

中陥落 同

大陥落 拾弐円五拾参銭

増加セルハ玄米相場ノ騰貴セル結 加算セルニ依ル。 弐拾弐円八拾四銭

参考

七年度玄米相場

六年度同 一俵(三斗四升) 一三円二九〇

本銀行調査、 而シテ此騰貴率七割五分ナリ。 門司米相場ハ六割余ヲ 七円五八〇

日

諸支出金在高 予算現況

第一予備金 十二月末日 四、九七三円八八〇

九、四七三、八八〇

四、五〇〇、〇〇〇

(一九一四)に始まり七年(一九

第一次世界大戦は大正三年

に終わりました。日本は日英同盟に

減収額賠償金前年ニ比シ、

本上申賠償金総額

本年度ニ於テ不足額 二三、一八五、七六九ナリ。 故二

賠償不可能ナリ。 依テ本年度ニ於テ、予算上全部ノ 一三、七一一円八八九 ヲ生ス。

がりになっています。この要因は第 らにすさまじいことになります。 じい値上がりです。玄米となるとさ の物価は倍だというのだからすさま の文字に関係者の困惑がうかがえま 支出を元に予算を算定しても、物価 正六年の一俵が七円余、 す。大正三年を元にすると、同七年 に陥ったというのです。「不可能」 や米の値上がりが著しく、予算不足 一次世界大戦です。 一三円余なので、一年で倍近い値上 どうも頼りない話ですが、 同七年が

> 島(チンタオ)を占領するなどして ドイツ領(租借地)の中国山東省青 が誕生するなど、空前の好景気を呈 の注文に追われ、 よって連合国の一員として参戦し、 したのです。 います。この戦争で、 いわゆる「成金」 日本は軍需品

炭鉱の鉱害被害補償の換算起算にも 影響を及ぼしたことがわかります。 騰貴は庶民を苦しめましたが、 ことにもなります。主食である米の して大正七年の米騒動を引き起こす それが物価の高騰を招き、結果と

17 Sue Towns Magazine